

**2023 年度秋冬学期(9 月 9 日)入学  
一橋大学法科大学院科目等履修生募集要項**

**1. 申請資格**

2022 年度（2023 年 3 月）に本学法科大学院を修了した者

**2. 在学期間（今回、申請受付をする在学期間）**

「2023 年度秋冬学期末まで」又は、「2024 年度春夏学期末まで」

- ・ 正規課程修了後 1 年 6 ヶ月（修了した翌々年度の春夏学期末）を超えることはできません。
- ・ 次回は、2024 年 2 月頃に「2024 年度春夏学期科目等履修生」の募集をします。今回、在学期間を「2024 年度春夏学期まで」として申請した場合、次回に再度申請する必要はなく、自動的に 2024 年度春夏学期も学籍が継続し、授業料が発生いたします。

**3. 申請手続**

**(1) 申請期間**

2023 年 7 月 24 日（月）～8 月 4 日（金）**厳守**

**(2) 申請書類**

別紙「法科大学院科目等履修生申請書」

- ・ 様式は法科大学院 WEB サイトに掲載しますので、申請書ファイル（Word）をダウンロードしてください。

**(3) 申請書提出先**

- ・ 法科大学院事務室宛にメール添付で提出してください。
- ・ メールの件名は「2023 年度秋冬学期科目等履修生申請」としてください。  
メールアドレス：[ls-info@ad.hit-u.ac.jp](mailto:ls-info@ad.hit-u.ac.jp)

**(4) 注意事項**

既に科目等履修生である方が在学期間の延長を希望する場合など、申請時及び入学後の手続きがそれぞれ異なります。次頁の表にて確認してください。

申請時の状態	申請書類	授業料口座振替 手続き	科目等履修生学生証 の発行
新規申請者	・法科大学院科目等履修生 申請書 ※「新規」を選択	必要	あり
2022年度に正規課程を修了した 科目等履修生 (当初春夏のみ申請し、秋冬の延長を 希望する方)	・法科大学院科目等履修生 申請書 ※「継続」を選択	不要 (春夏に済ませ ていない方は必 要)	なし (現在のものを継続 使用)
2022年度に正規課程を修了した 科目等履修生 (当初から秋冬まで申請していた方)	今回手続き不要 (住所変更があった方は ご連絡ください)	不要 (春夏に済ませ ていない方は必 要)	なし (現在のものを継続 使用)
2021年度に正規課程を修了した 科目等履修生	(延長不可)	—	—

#### 4. 入学許可発表

申請締め切り後、2023年8月25日(金)までにメールにてご連絡いたします。

#### 5. 授業料

2学期ごと 14,800円

(納付時期 春夏学期分：5月頃予定、秋冬学期分：10月頃予定)

- ・上記納入金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。
- ・授業料は原則として口座振替により納付していただきます。振替口座は入学許可発表後、早々に登録いただく必要がありますので、予めご承知おきください。
- ・期限までに授業料を納付いただけなかった場合、入学時に登録いただく緊急連絡先に連絡する場合があります。また、最終的には学則により除籍となります。
- ・近年、在学期間を誤認識していたために授業料滞納となってしまったトラブルが多数発生しております。申請時にいつまでの在学期間を申請したか、ご自身でよく覚えておいて下さい。特に通年で申請する方は、春夏学期・秋冬学期それぞれで授業料が発生しますのでご注意ください。

#### 6. その他重要事項

- ・11月の司法試験合格発表後に期間途中で退学しても、科目等履修生の授業料は返還いたしません。また、合格発表後に期間途中から科目等履修生となることもできません。
- ・科目等履修生は、附属図書館やマーキュリータワーの自習室を利用できるほか、法科大学院が定める条件の下で、科目等履修生用教室貸出、及び法科大学院資料室(ローライブラリーは使用不可)を利用することができます。  
※全学的な施設は本学の運用方針に従い利用範囲が決定されます。
- ・科目等履修生は新たに「JK・・・」の学籍番号が付与され、学生証(兼附属図書館利用カード、マーキュリータワー入館機能)も新規に発行されます。
- ・科目等履修生には「JK・・・@g.hit-u.ac.jp」のメールアドレスが割り振られます。今後、科目等履修生向けに大学より連絡がある場合はこちらのアドレス宛になりますので、各自よく確認するようにしてください。

- ・科目等履修生の学生証は、法科大学院正規生の学生証をもとに同じ顔写真で作成します。
- ・科目等履修生は、鉄道等の通学定期券や学割運賃は、利用できません。また、本学の証明書自動発行機も利用できません。
- ・科目等履修生の授業料未納による除籍についても学歴に残ります。  
※今後就職先からの学歴照会があった場合には、除籍の事実も含めて回答する事となり、それによって何らかの問題が発生した場合でも本学では一切対応ができませんので、ご注意ください。

2023年7月 法科大学院事務室